

特定漁港施設の運営の事業認定申請書

令和8年1月29日

特定第3種気仙沼漁港漁港管理者
宮城県知事 村 井 嘉 浩 殿

申請者 気仙沼市潮見町二丁目24番1
株式会社 まるいち製氷
代表取締役 熊谷 武司

漁港及び漁場の整備等に関する法律第37条の条の2第1項の規定に基づき、特定漁港施設の運営の事業を実施するための認定を受けたいので、漁港及び漁場の整備等に関する法律施行規則第23条第1項及び第2項の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 特定漁港施設の運営の事業の名称
気仙沼漁港製氷・貯氷事業
- 2 特定漁港施設の運営の事業の内容
- 2-1 特定漁港施設の運営の事業の概要
漁船・廻船問屋及び水産加工場等に対し販売する水産物保存用氷を生産・貯蔵する。
- 2-2 特定漁港の運営の事業の実施場所
別紙1のとおり
- 2-3 特定漁港施設の運営の事業の実施時期
事業開始の予定期日 令和 8年3月1日
事業終了の予定期日 令和13年2月28日

3 貸付けを受けようとする特定漁港施設の内容

3-1 名称、規模及び構造

特定漁港施設名	規 模	構 造	摘 要
製氷工場用地	4,709.32㎡	更地	平成24,25年度漁港機能強化事業
製氷工場用地に係る盛土	9,095.48㎡	土砂	平成24,25年度漁港機能強化事業

3-2 配置図

別紙2のとおり

3-3 貸付けを受けようとする期間（予定）

令和8年3月1日～令和13年2月28日

3-4 利用形態

当該用地において製氷・貯氷工場を運営し、利用する。

3-5 貸付けを受けようとする特定漁港施設に対し現状の変更を行う場合については、その変更の内容（工事概要・平成27年4月2日しゅん工）

施設名	種類名	構造・規格
水産物鮮度保持施設	建物本体工事	鉄骨造り 準耐火 2階建て 1階 2,096.92 m ² , 2階 143.79 m ²
		土工事, コンクリート工事, 鉄骨工事, 外壁工事, 屋根工事
		防水工事, 左官工事, 金属建具工事, 塗装工事, 内装工事等
		各一式
	電気設備工事	受電, 非常発電ほか
	空調設備工事	一般空調, 一般換気, 製氷室除湿設備ほか
	給排水衛生設備工事	屋内外給水・給湯ほか
	外構・構内舗装工事	アスファルト舗装ほか
	製氷・貯氷設備	貯氷庫防熱及び防熱扉, 氷立て機, 製氷タンクほか
	付帯設備	フォークリフト, 氷搬送保冷車, 海用砕氷棟設備ほか

4 特定漁港施設の運営の事業の実施が特定漁港施設の機能の高度化に特に資するものである理由及びその参考資料

4-1 理由

当社が、この製氷・貯氷事業を運営することにより、本市魚市場への漁船誘致によって水揚げの増進を図ることができ、また、それを通して、水産物の安定供給、気仙沼ブランドの維持・構築、販路拡大及び水産業の持続可能性の向上を図ることができる。

4-2 上記理由の参考資料

別紙3のとおり

5 特定漁港施設の運営の事業の実施に資する業績及び資格

- (1) 当社の前身である株式会社まるいち加工気仙沼工場は、平成16年の創業以来、気仙沼市において製氷・貯氷工場運営の業績を有し、その詳細は別紙4のとおりである。
- (2) 製氷・貯氷を行うにあたって必要となる食品衛生法等に基づく許認可は、加工場の稼働にあたり取得している。

6 資金計画

6-1 資金計画の概要

別紙5のとおり

6-2 資金計画の参考資料

別紙5のとおり

7 その他の必要な事項

当社と気仙沼市は、一時使用賃貸借契約の締結に向け、締結見込みの状況にある。

また、前回の事業用定期借地権設定契約に係る債務については、次期契約に引き継ぐことについて気仙沼市と協議を行っており、当該内容を明記した合意文書を締結する見込みである。

8 添付書類の目録

別紙6のとおり

別紙 1

特定漁港施設の運営の事業の実施場所を表示した縮尺 2 万 5 千分の 1 以上の平面図

別紙 2

貸付けを受けようとする特定漁港施設の配置を表示した縮尺 5 千分の 1 以上の平面図

別紙 3

特定漁港施設の運営の事業の実施が特定漁港施設の機能の高度化に特に資するものである理由の
参考資料

別紙 4

特定漁港施設の運営の事業の実施に資する業績及び資格を明らかにする資料（一部非公開）

別紙 5

資金計画の概要及び資金計画の参考資料

別紙 6

再度の事業認定申請に至った経緯について（非公開）

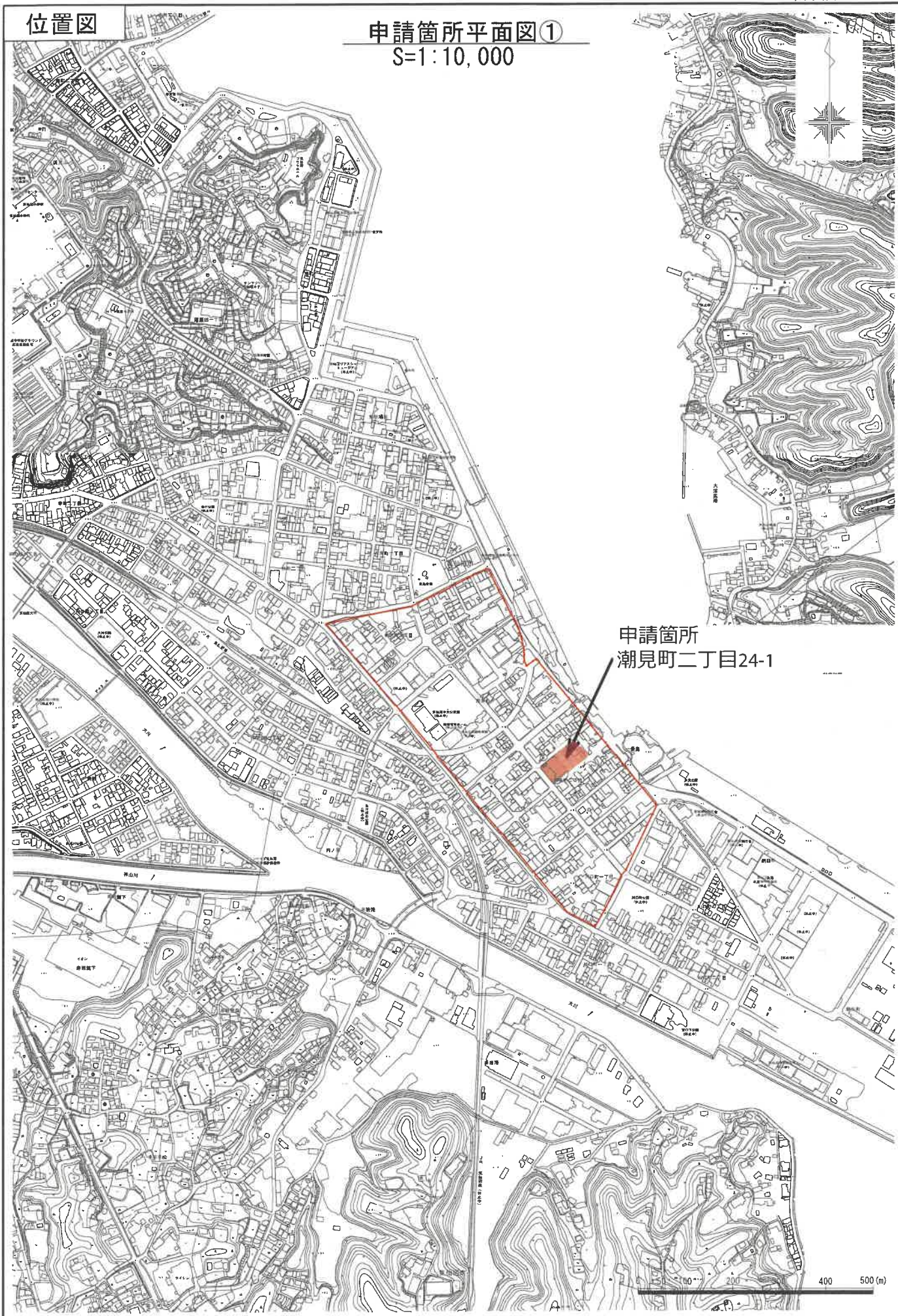
別紙 7

添付書類の目録

位置図

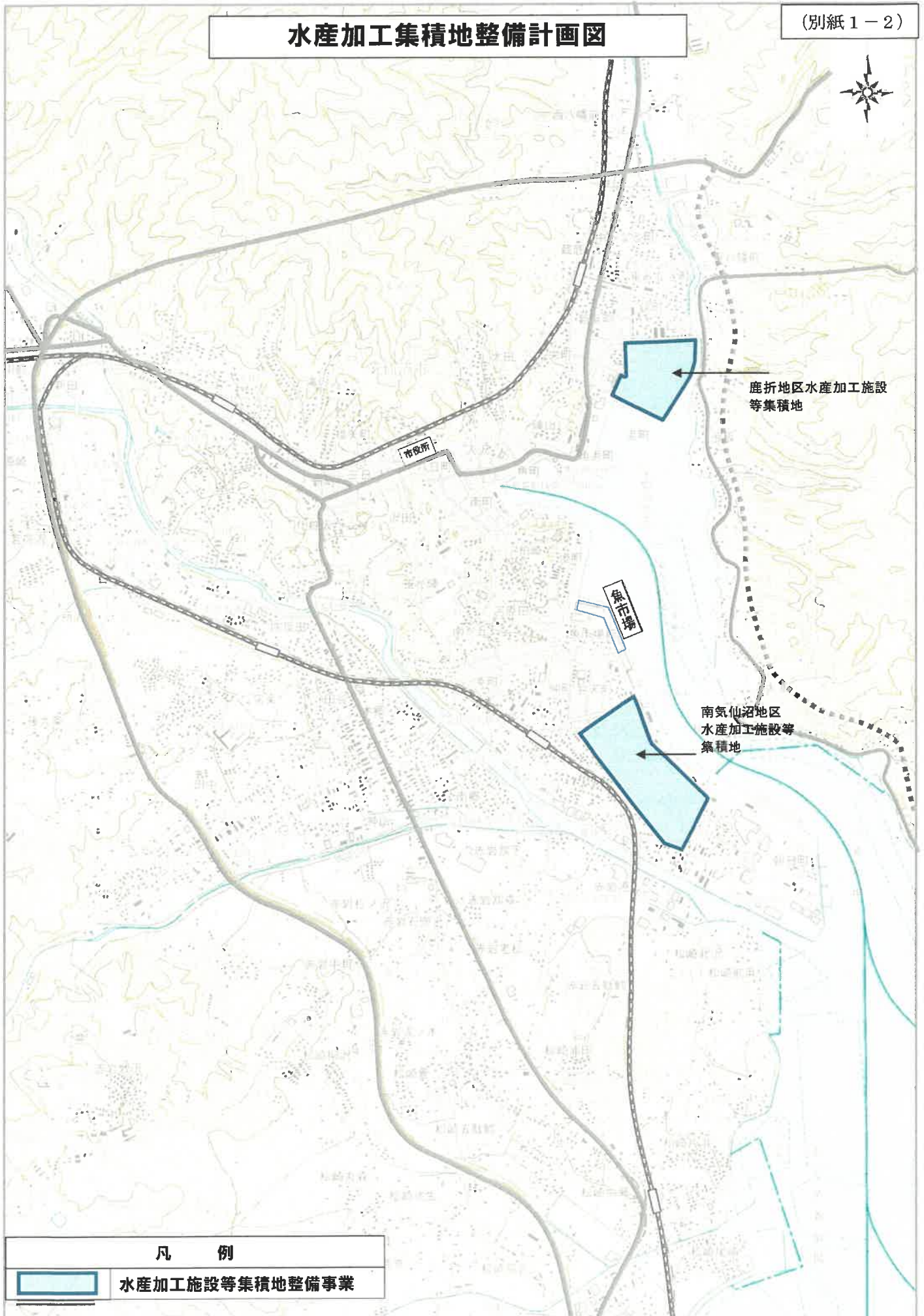
申請箇所平面図①

S=1:10,000



水産加工集積地整備計画図

(別紙 1 - 2)



凡 例



水産加工施設等集積地整備事業

位置図

申請箇所平面図②

S=1:3,000



(別紙 2-1)

地 積 測 量 図

24-1, 24-2, 24-3

気仙沼市 潮見町二丁目

座 標 求 積 表

地 番	測 点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距 離
(A) 24-1	21-X6	-122619.298	65211.666	645073.800072	0.937
	13B/4	-122619.333	65212.602	-1838278.037778	40.480
	13B/5	-122647.485	65241.890	-2162631.540120	5.000
	13B/6	-122652.481	65241.482	-412196.683276	2.088
	21-X8	-122653.803	65239.866	1101640.377276	23.517
	21-X3	-122635.595	65224.982	1603099.607596	8.226
	21-X4	-122629.225	65219.777	1063017.145323	12.821
	倍 面 積		-274.330907		
	地 積		137.1654535		
	地 積		137.16		m ²

地 番	測 点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距 離
(B) 24-2	21-12	-122617.197	65209.952	712614.355456	13.912
	21-13	-122608.368	65220.703	-622140.285917	23.811
	21-35	-122626.736	65235.955	-881342.986765	5.176
	21-X15	-122623.411	65239.822	-861818.048820	23.776
	21-X16	-122639.946	65258.907	-1402892.986686	7.824
	21-16	-122644.909	65250.859	-909205.489308	14.140
	21-17	-122653.803	65239.929	-580243.928526	0.099
	21-X8	-122652.481	65241.482	412195.683276	5.000
	13B/5	-122647.485	65241.690	2162631.540120	40.480
	13B/4	-122619.333	65212.602	1838278.037778	0.937
21-X6	-122619.298	65211.666	139292.118576	2.710	
	倍 面 積		-1361.378080		
	地 積		680.6890400		

地 番	測 点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距 離
(C) 24-3	21-X15	-122623.411	65239.822	1447867.359646	8.508
	21-36	-122617.753	65246.572	978588.088556	14.534
	21-14	-122608.413	65257.707	-594236.679942	23.866
	21-4	-122626.859	65272.851	-1787287.952285	14.326
	21-15	-122635.948	65261.778	-854080.888686	6.302
	21-X16	-122639.946	65258.907	818125.843059	23.776
倍 面 積		-1044.221352			
地 積		522.1106760			

世界測地系(測地成果2011)

基準点の座標	測 点 名	X	Y	座 標
復旧復興基準点	28009	-122402.921	65005.631	
復旧復興基準点	30011	-122640.099	65005.997	
復旧復興基準点	30012	-122723.465	65353.535	
復旧復興基準点	S50	-122615.249	65202.407	
復旧復興基準点	S53	-122623.870	65274.111	
復旧復興基準点	S54	-122685.310	65229.879	

(測量年月日 平成24年7月5日)

気仙沼市産業部 水産整備課

作 製 者 副 参 事 青 木 宏 二

(平成 26 年 8 月 1 日作成)

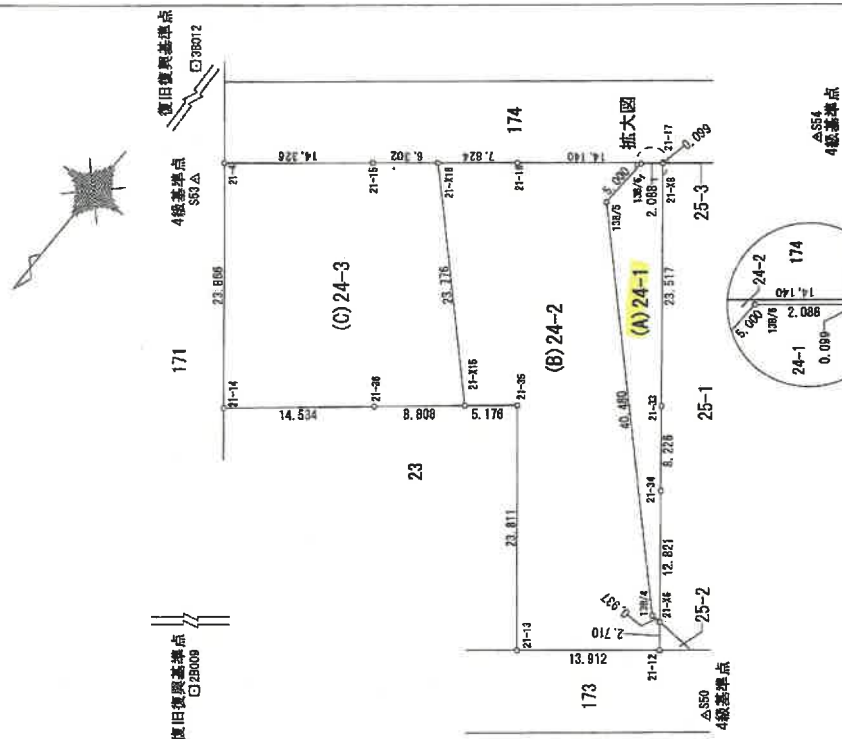
申 請 人 気仙沼市長 菅 原 茂

縮 尺 1/500

縮 尺 1/500

※25番1, 30番1を24番1に合筆(平成27年3月5日)

基準点	境界線の種類
○	境界線の種類
◎	プラスチック杭
⊙	金 属 杭
□	金属プレート
○	測 点



拡大図 1/100

登記年月日：平成26年6月16日

平成26年6月26日
仙台法務局気仙沼支局
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

登記官

熊谷剛

申請番号：18-9

地積測量図

地番 25-1, 25-2, 25-3
土地の所在 気仙沼市 潮見町二丁目

座標求積表

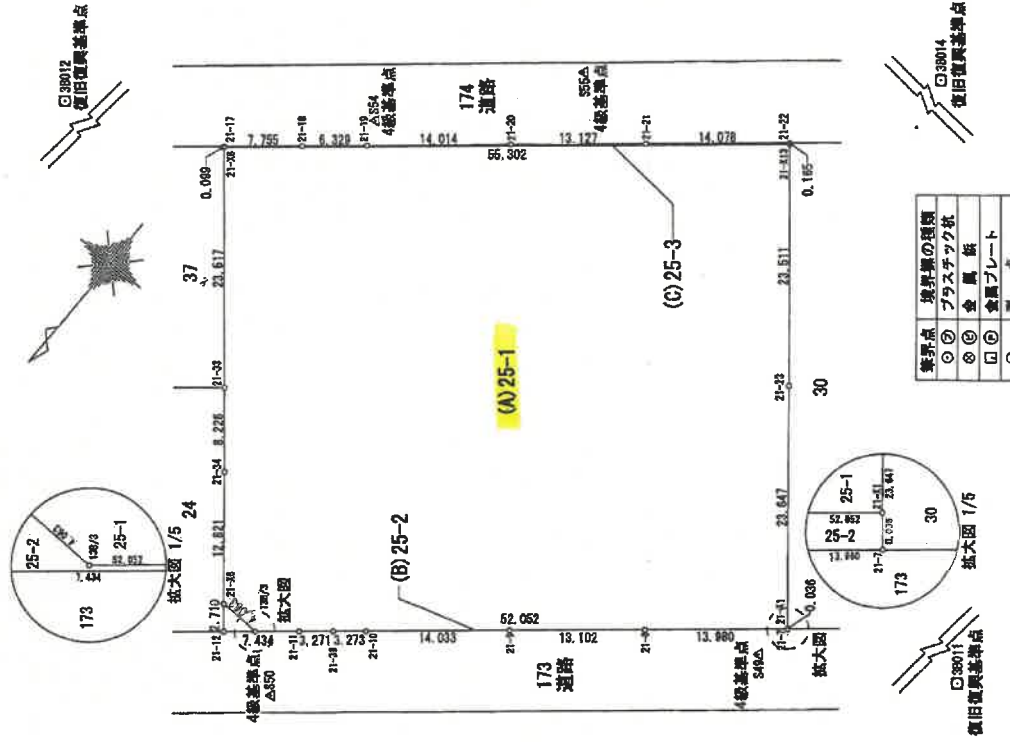
地番	(A)25-1	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
21-X1	-122652.188	65167.399	3351950.334964	52.062	
13B/3	-122619.131	65207.606	2144808.576552	4.063	
21-X6	-122619.296	65211.666	-658246.556604	12.821	
21-24	-122629.225	65219.777	-106301.7145323	8.226	
21-23	-122635.595	65224.982	-160309.807598	23.517	
21-X8	-122653.803	65239.866	-3473500.945572	55.302	
21-X13	-122688.837	65197.078	-1092963.782064	23.511	
21-23	-122670.567	65182.279	2388965.343071	23.647	
		積面積	-5203.782572		
		積面積	2601.8912660		
		地積	2601.89		m ²

地番	(B)25-2	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
21-X1	-122652.188	65167.399	-2152414.021571	0.036	
21-7	-122652.160	65167.376	579899.649400	13.980	
21-8	-122643.288	65178.180	1120217.376680	13.102	
21-9	-122634.973	65188.305	1122542.812100	14.033	
21-10	-122626.068	65199.150	715886.667000	3.273	
21-39	-122623.993	65201.681	270782.581183	3.271	
21-11	-122621.915	65204.207	443127.780772	7.434	
21-12	-122617.197	65209.952	170784.864288	2.710	
21-X6	-122619.296	65211.666	-126119.382044	4.083	
13B/3	-122619.131	65207.606	-2144808.576552	52.062	
		積面積	-10.419754		
		積面積	5.2083770		
		地積	5.20		m ²

地番	(C)25-3	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
21-22	-122688.965	65197.180	-578930.715540	0.165	
21-X13	-122688.837	65197.076	2292459.586312	55.302	
21-X8	-122653.803	65239.866	2280589.985762	0.099	
21-17	-122653.880	65239.929	-325003.925213	7.755	
21-18	-122658.800	65233.934	-582865.202280	6.329	
21-19	-122662.815	65229.042	-841846.016052	14.014	
21-20	-122671.706	65218.209	-1122992.340771	13.127	
21-21	-122680.034	65208.062	-1125425.942058	14.078	
		積面積	-14.617850		
		積面積	7.3082250		
		地積	7.30		m ²

世界測地系X系(測地成果2011)

基準点の類別	等量	測点名	X	座標	Y	座標
復旧復興基準点	3級	38011	-122640.089	65088.887		
復旧復興基準点	3級	38012	-122723.465	65383.635		
復旧復興基準点	3級	38014	-122818.578	65235.344		
	4級	540	-122648.485	65168.023		
	4級	550	-122615.246	65292.407		
	4級	554	-122665.310	65221.879		
	4級	555	-122681.649	65217.191		



製作者 気仙沼市産業部 水産基盤整備課 青木宏
副参事
測量年月日 平成24年7月5日
(平成 26年 5月 12日作製)

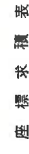
申請人 気仙沼市長
営業 氏
縮尺 1/500

※25番1, 30番1を24番1に合筆(平成27年3月5日)

申請箇所求積図①

財產処分箇所

平面图

位置图 $S=1:2,500$ 

地 带	24-1	X_n	Y_n	$(X_{n+1} - X_n - 1)Y_n$	距 离
21-X6	-122619.296	65211.666	645073.800072	0.937	
138/4	-122619.333	65212.602	-1838278.037718	40.480	
138/5	-122647.485	65241.690	-2162631.540120	5.000	
138/6	-122652.481	65241.482	-412195.63276	2.088	
21-X8	-122653.303	65239.866	1101640.377276	23.517	
21-33	-122635.595	65224.382	1603099.607596	8.276	
21-34	-122629.225	65219.777	1063017.145323	12.821	
		碎 面 精	-274.330907		
		面 精	137.165435		
		地 精	137.16		m

土地面積 (m ²)	盛土下面積 (m ²)	盛土上面積 (m ²)	溝上り高 (m)	盛土量 (m ³)
A	A ₁	A ₂	H	V=1/2*(A ₁ +A ₂)*H
137.16	137.16	21.99	1.85	147.21

※土地面積、盛土面積(上面・下面)は、CADによる求積

財産処分箇所状況図
(潮見町2丁目25-1)

申請箇所求積図①

※25番1, 30番1を24番1に合筆(平成27年3月5)

位置図 S=1:20,000



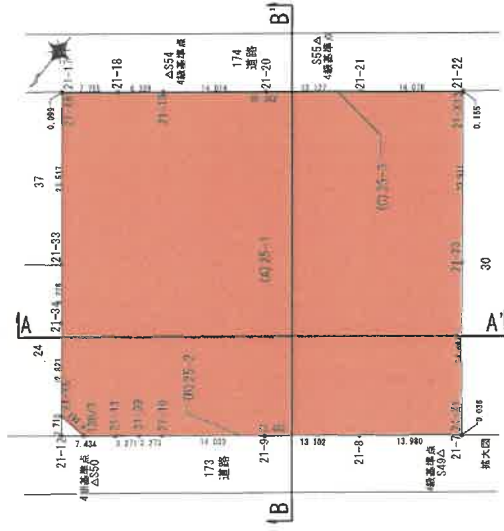
位置図 S=1:2,500



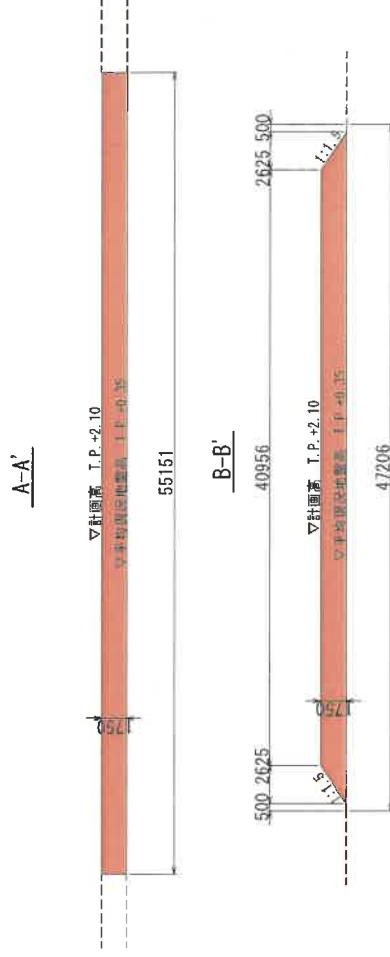
凡 例

	財産処分箇所
--	--------

平面図 S=1:1000



横断面図 S=1:500



延 横 求 積 表

地 点	(A) 25-1	Yn	(Yn+1 - Yn) * n	延 横
21-11	-12652.188	65167.399	3351950.334964	52.052
138-3	-122619.131	65207.606	2144808.576552	4.063
21-X6	-122619.296	65211.666	-659246.556804	12.821
21-34	-122629.295	65219.777	-1063017.145323	8.226
21-33	-122635.595	65224.982	-1603099.607596	23.517
21-X8	-122653.803	65239.866	-3473500.945572	55.302
21-X13	-122688.837	65197.076	-1092363.782064	23.511
21-73	-122670.567	65182.279	2388865.343071	23.647
延 横 求 積				2601.8912810
延 横 求 積				2601.89

土地面積(m ²)	盛土下面面積(m ²)	盛土上面面積(m ²)	嵩上げ高(m)	盛土量(m ³)
A	A1	A2	H	V=1/2*(A1+A2)*H
2,601.89	2,601.89	3,824.39	1.75	5,623.00

※土地面積、盛土面積(上面・下面)は、CADによる求積

財産処分箇所状況図
(潮見町2丁目30-1)

申請箇所求積図①

※25番1, 30番1を24番1に合筆(平成27年3月5)

位置図 S=1:20,000



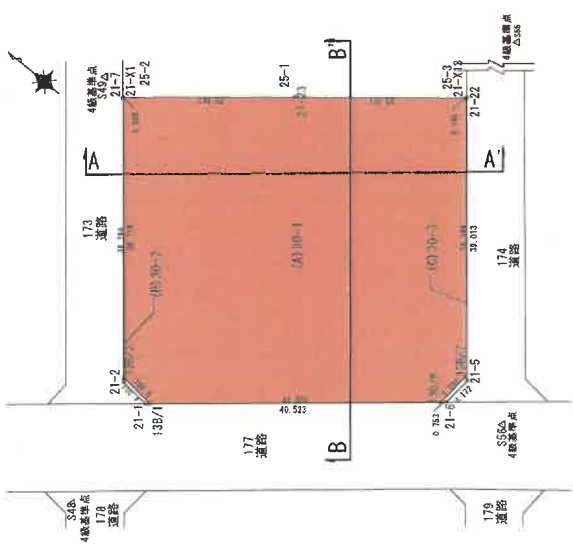
位置図 S=1:2,500



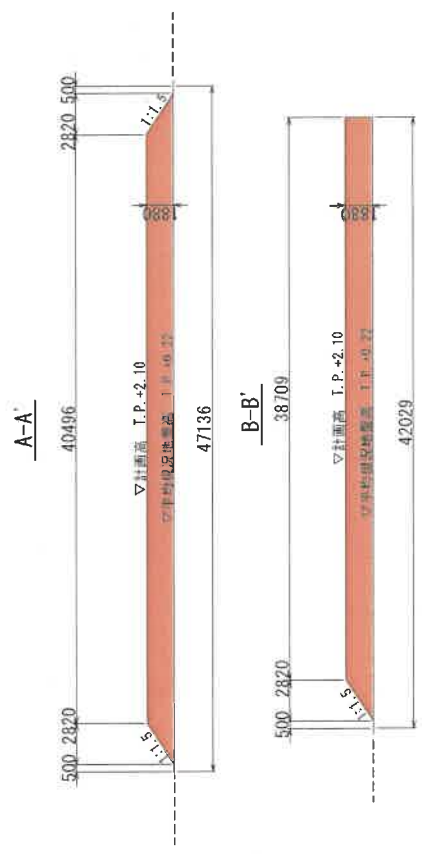
凡 例

	財産処分箇所
--	--------

平面図 S=1:1000



横断面図 S=1:500

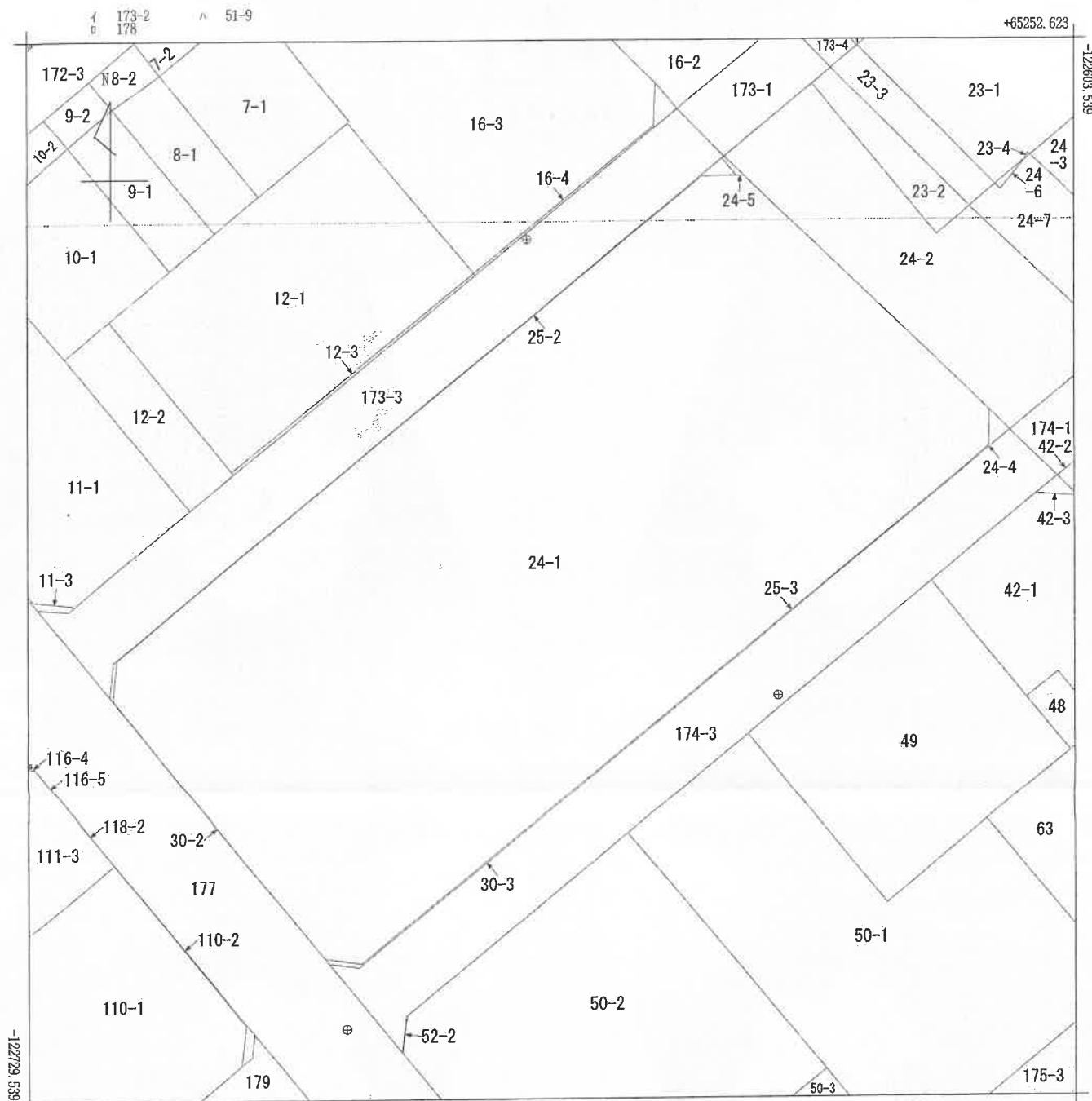


陸 標 求 積 表

地 番	(A) 30-1	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距 離
測 点					
138/1	-122681.753	65137.005	2337506.561430	5.001	
138/2	-122676.776	65137.491	1925789.921415	38.718	
21-X1	-122652.188	65167.399	404624.380391	23.647	
21-23	-122670.567	65182.279	-2388865.343071	23.511	
21-X13	-122688.837	65197.076	-2776482.678536	38.384	
138/7	-122713.153	65167.376	-1552612.733200	5.000	
138/8	-122712.562	65162.400	2046099.360000	40.003	
積 面 積				-3940.531571	
地 積				1970.2657855	
				1970.26	m ²

土地面積 (m ²)	盛土下面面積 (m ²)	盛土上面面積 (m ²)	盛土上面面積 (m ²)	盛土上面面積 (m ²)	盛土上面面積 (m ²)
A	A1	A2	H	V=1/2*(A1+A2)*H	
1,970.26	1,970.26	1,567.28	1.88	3,325.27	

※土地面積、盛土面積(上面・下面)は、CADによる求積



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
区域見出

潮見町 2 丁目

△ 潮見町

請求部	所在	気仙沼市潮見町二丁目				地番	24番1			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	X	分類	地図に準ずる図面		種類	街区単位修正図
作成年月日	平成24年11月				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年11月28日
仙台法務局気仙沼支局
登記官

請求番号：8-1
(1/1)

千葉康弘



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成9年9月10日	不動産番号	3705000077413
地図番号	余白		筆界特定	余白	
所 在	気仙沼市潮見町二丁目			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
1番27	宅地	330 90		余白	
24番	宅地	330 90		昭和47年2月16日土地区画整理法による換地処分 〔昭和47年5月27日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年9月10日	
余白	余白	1334 58		③37番、38番、39番を合筆 〔平成26年8月19日〕	
24番1	余白	137 16		③錯誤 ①③24番1、24番2、24番3に分筆 〔平成26年9月1日〕	
余白	余白	4709 32		③25番1、30番1を合筆 〔平成27年3月5日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和42年6月1日 第3009号	原因 昭和38年2月1日売買 所有者 気仙沼市南町二丁目1番12号 小山正一郎 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年9月10日
2	差押	平成18年11月27日 第5866号	原因 平成18年11月27日差押 債権者 気仙沼市
3	所有権移転	平成20年11月5日 第4802号	原因 平成20年11月5日売買 所有者 気仙沼市川口町一丁目70番地 株式会社小山平八商店
4	2番差押登記抹消	平成20年11月6日 第4826号	原因 平成20年11月6日解除
5	所有権移転	平成26年7月15日 第10057号	原因 平成26年7月2日売買 所有者 気仙沼市
6	合併による所有権登記	平成26年8月1日 第10768号	所有者 気仙沼市
7	合併による所有権登記	平成27年2月26日 第2501号	所有者 気仙沼市

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職務で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D56201-(-1/1)

1/4

権利部(乙区) (所有権以外の権利に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	昭和44年9月22日 第6159号	原因 昭和44年9月20日手形割引契約同日 設定 元本極度額 金3000万円 損害金 日歩4銭 債務者 気仙沼市魚町三丁目2番12号 株式会社茂木六商店 根抵当権者 盛岡市中ノ橋通一丁目2番20号 株式会社岩手銀行 共同担保 目録(5)第910号 順位1番の登記を移記
付記1号	1番根抵当権変更	昭和54年1月20日 第483号	原因 昭和54年1月11日変更 極度額 金3000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 順位1番付記1号の登記を移記
付記2号	1番登記名義人表示変更	平成9年10月8日 第7109号	原因 昭和58年11月28日本店移転 本店 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
付記3号	1番根抵当権変更	平成9年10月8日 第7110号	原因 昭和48年1月8日本店移転 債務者 気仙沼市南町三丁目1番12号 株式会社茂木六商店
付記4号	1番根抵当権元本確定	平成20年3月17日 第1094号	原因 平成20年3月5日確定
付記5号	1番根抵当権移転	平成20年4月9日 第1490号	原因 平成20年3月28日債権譲渡 根抵当権者 東京都千代田区神田東松下町45番地 のぞみ債権回収株式会社
2	根抵当権設定	昭和53年3月7日 第2302号	原因 昭和53年3月1日設定 極度額 金9000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 気仙沼市南町三丁目1番12号 株式会社茂木六商店 根抵当権者 岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目2番20号 株式会社岩手銀行 (取扱店 気仙沼支店) 共同担保 目録(5)第370号 順位4番の登記を移記
付記1号	2番登記名義人表示変更	平成9年10月8日 第7112号	原因 昭和58年11月28日本店移転 本店 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
付記2号	2番根抵当権元本確定	平成20年3月17日 第1095号	原因 平成20年3月5日確定
付記3号	2番根抵当権移転	平成20年4月9日 第1491号	原因 平成20年3月28日債権譲渡 根抵当権者 東京都千代田区神田東松下町45番地

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が債権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			のぞみ債権回収株式会社
3	根抵当権設定	昭和56年12月23日 第12635号	原因 昭和56年12月18日設定 極度額 金3億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 気仙沼市南町三丁目1番12号 株式会社茂木六商店 根抵当権者 岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目2番 20号 株式会社岩手銀行 (取扱店 気仙沼支店) 共同担保 目録(ハ)第71号 順位5番の登記を移記
付記1号	3番登記名義人表示変更	平成9年10月8日 第7114号	原因 昭和58年11月28日本店移転 本店 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号 平成17年4月6日仙台法務局長の承認 平成17年4月8日登記
付記2号	3番根抵当権元本確定	平成20年3月17日 第1096号	原因 平成20年3月5日確定
付記3号	3番根抵当権移転	平成20年4月9日 第1492号	原因 平成20年3月28日債権譲渡 根抵当権者 東京都千代田区神田東松下町4-5 番地 のぞみ債権回収株式会社
4	根抵当権設定	昭和59年7月18日 第6086号	原因 昭和59年7月17日設定 極度額 金2億5000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 気仙沼市南町三丁目1番12号 株式会社茂木六商店 根抵当権者 盛岡市中央通一丁目2番3号 株式会社岩手銀行 (取扱店 気仙沼支店) 共同担保 目録(ハ)第2882号 順位6番の登記を移記
付記1号	4番登記名義人表示変更	平成9年10月8日 第7114号	原因 昭和58年11月28日本店移転 本店 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
付記2号	4番登記名義人表示更正	余白	4付記1号登記名義人表示変更登記抹消 本店 盛岡市中央通一丁目2番3号 平成17年4月6日仙台法務局長の更正許可 平成17年4月8日受付 第2031号により登記
付記3号	4番根抵当権元本確定	平成20年3月17日 第1097号	原因 平成20年3月7日確定
付記4号	4番根抵当権移転	平成20年4月9日 第1493号	原因 平成20年3月28日債権譲渡 根抵当権者 東京都千代田区神田東松下町4-5 番地 のぞみ債権回収株式会社

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年9月10日
5	1番、2番、3番、4番根抵当権抹消	平成20年11月5日 第4801号	原因 平成20年11月5日解除
6	根抵当権設定	平成21年7月31日 第3143号	原因 平成21年7月31日設定 極度額 金500,000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 気仙沼市川口町三丁目70番地 株式会社小山平八商店 根抵当権者 仙台市青葉区中央三丁目3番20号 株式会社七十七銀行 (取扱店 気仙沼支店) 共同担保 目録(c)第8644号
7	6番根抵当権抹消	平成26年7月15日 第10058号	原因 平成26年7月2日解除



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年12月2日
仙台法務局気仙沼支局

登記官

千葉 康弘

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D56201 (1/1)



(別紙 3)

特定漁港施設の運営の事業の実施が特定漁港施設の機能の高度化に
特に資するものである理由の参考資料

1. 事業概要

製氷・貯氷業

上記に付帯する一切の事業

2. 漁港における水産物に係る衛生管理の方法の改善に資すること

当社は、以下のとおり衛生管理へ配慮した設備を有する製氷・貯氷施設の運営を予定している。

① 製氷室への出入口を一本化し、そこにエアシャワー及び手洗い設備を設置することで、高度な衛生を実現する。

② 製氷室、氷仮置室から氷搬出口までの製氷及び搬出ライン全体のオートメーション化によって、従業員の氷への接触可能性を排除する。

以上の仕組みにより製造された氷を漁船等へ販売することは、本漁港の水産物の鮮度保持、高度衛生化へ貢献できると考えられる。

3. 漁港における水産物の集出荷その他の流通に係る業務の効率化の方法

当社は、魚市場に隣接する市道沿いに立地することで、市場に水揚げされた水産物を陸送するトラックに、効率よく陸積用氷の積載を行うことができる。また、

① 製氷ラインのオートメーション化によって、製氷室からの氷搬出及び砕氷の高速化を実現できる。

② 当社の前身である(株)まるいち加工が震災前に有していた貯氷能力の倍の以上の貯氷能力を有した貯氷庫の運営を予定している(1,000 トン→2,011 トン)。

以上により、魚市場全体の氷不足を解消し、本漁港の水産物の集出荷等流通の効率化に貢献できる。

特定漁港施設の運営の事業の実施に資する業績を明らかにする書類

【会社概要】

- 名 称 株式会社 まるいち製氷
- 本社所在地 気仙沼市潮見町二丁目 2 4 番 1
- 役 員 代表取締役：熊谷武司，取締役：阿部泰浩，菊池一，田村亮輔，園田慎，監査役：町田健司
- 創 業 平成 16 年に株式会社まるいち加工として創業
- 会社設立 平成 25 年 10 月法人設立
- 資 本 金 5,000 万円
- 売 上 高
- 事業概要 製氷業
- 従業員数 6 名
- 主要販売先
- 主要仕入先 自社生産
- 株主構成

【沿革】

- 昭和 36 年 ㈱日本冷蔵気仙沼工場として創業
- 昭和 58 年 ㈱サレンイ気仙沼工場として創業
- 平成 16 年 ㈱まるいち加工気仙沼工場として創業
- 平成 23 年 3 月 11 日東日本大震災により被災 4 月工場閉鎖
- 平成 25 年 10 月 ㈱まるいち製氷を設立
- 平成 26 年 3 月 気仙沼市復興交付金(水産共同利用施設復興整備事業 7/8 補助)決定
- 平成 26 年 3 月 本社工場建設着工
- 平成 27 年 4 月 本社工場建設しゅん工

6-1 資金計画の概要

(単位:千円)

年度	収			入			支							出		年度末繰 越資金	年度末 累積収支
	事業 収入	借入金		その他	計	建設費	管理費	維持費	土地購入 費	諸税等	元金 償還金	支払利息		その他	計		
		長期	短期									長期	短期				
R7	92,266	0	0	30	92,296	0	57,211	38,707	0	4,947	0	1,510	2,220	0	104,595	-12,299	-150,654
R8	110,818	0	0	30	110,848	0	68,585	43,396	0	5,941	0	1,633	2,220	0	121,776	-10,928	-153,614
R9	128,384	0	0	30	128,414	0	79,104	46,316	0	6,883	0	1,633	2,220	0	136,156	-7,743	-151,996
R10	135,895	0	0	30	135,925	0	83,621	47,356	0	7,286	0	1,633	2,220	0	142,116	-6,191	-148,740
R11	144,256	0	0	30	144,286	0	88,685	48,556	0	7,734	0	1,633	2,220	0	148,828	-4,542	-142,959
R12	153,566	60,000	0	30	213,596	0	94,329	49,951	60,000	8,233	0	1,633	2,220	0	216,367	-2,771	-194,540

6-2 資金計画の参考資料

損益計画の概要

年度	商品 売上高	売上原価			売上 総利益	販売費・一般管理費			土地購入 費	営業 利益	営業外損益		経常 利益	法人税等	当期 純利益	累積 損益
		生産費	加工費	計		人件費	販管費	計			収益	費用				
R7	92,266	45,262	0	45,262	47,004	17,616	34,167	51,783	0	-4,779	42	3,743	-8,481	185	-8,666	-10,005
R8	110,818	49,729	0	49,729	61,089	20,994	39,869	60,862	0	227	116	3,118	-2,775	185	-2,960	-12,965
R9	128,384	54,602	0	54,602	73,782	24,192	45,310	69,502	0	4,280	118	2,596	1,802	185	1,617	-11,347
R10	135,895	57,243	0	57,243	78,652	25,566	47,605	73,171	0	5,481	121	2,161	3,441	185	3,256	-8,091
R11	144,256	59,344	0	59,344	84,912	27,094	50,175	77,269	0	7,642	124	1,800	5,966	185	5,781	-2,310
R12	153,566	61,742	0	61,742	91,823	28,794	53,046	81,840	60,000	-50,017	120	1,500	-51,996	185	-51,581	-53,891

法施行規則24条1項1号に定める「必要な資金」について

当社は、現状において自社単独では本件土地の将来的な購入資金を十分に賄える資力を有しているとはいえません。過年度からの繰越資金も限定的であり、単独で安定的に債務を履行するには一定の制約があります。

もっとも、当社には関連会社から資金面・業務面で必要に応じた支援を受けられる体制が整っており、これまでの事業運営においても同社から実際にバックアップを受けてきました。書面による明確な保証契約は存在しないものの、継続的な取引関係と事業上の連携に基づき、今後も一定の支援を受けられる見込みです。

さらに、本件において当社は建物の建築や大規模な資金支出を予定しておらず、必要となる資金は土地賃料および事業運営に係る運転資金に限定されます。

以上のとおり、当社は自社単独では十分な資力を有しているとはいえないものの、関連会社による表効的かつ継続的な支援を前提とすれば、本件土地の賃貸借契約更新後5年間に必要となる法令上の「必要な資金」を実質的に備えているものと考えます。

(別紙6)

再度の事業認定申請に至った経緯について

(非公開)

添付書類の目録

- 資料 1 申請法人の登記事項証明書
- 資料 2 特定漁港施設の運営の事業の遂行に必要な資金の調達の相手方並びに当該相手方ごとのおおむねの調達額及びその調達方法を記載した書類 (非公開)
- 資料 3 製氷・貯氷工場の構造
- 資料 4 気仙沼市水産加工施設等集積地の譲渡計画
- 資料 5 土地購入代金借入についての調整記録 (非公開)
- 資料 6 一時使用賃貸借契約書(案) (非公開)
- 資料 7 事業用定期借地権設定契約に係る合意書(案) (非公開)

履歴事項全部証明書

宮城県気仙沼市潮見町二丁目24番1
株式会社まるいち製氷

会社法人等番号	3705-01-001062	
商号	株式会社まるいち製氷	
本店	宮城県気仙沼市弁天町二丁目9番21号	
	宮城県気仙沼市潮見町二丁目24番1	平成27年 3月 1日移転
		平成27年 3月 5日登記
公告をする方法	仙台市において発行する河北新報に掲載する	
会社成立の年月日	平成25年10月2日	
目的	1. 製氷業 2. 廻船問屋業 3. 倉庫業 4. 鮮魚介類、冷凍魚、その他水産物の買付及び販売 5. 農畜産物の仕入れ及び販売 6. 魚介類、その他水産物、農業及び畜産物の冷凍冷蔵保管業 7. 魚介類、その他水産物、農業及び畜産物の輸出入業務 8. 魚肉及び食肉練製品の製造販売 9. 前各号に附帯する一切の事業	
発行可能株式総数	3000株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 1000株	
資本金の額	金5000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない	

宮城県気仙沼市潮見町二丁目24番1
株式会社まるいち製氷

役員に関する事項	<u>取締役</u>	<u>熊 谷 武 司</u>	令和 3 年 3 月 2 日重任
			令和 3 年 3 月 3 0 日登記
	<u>取締役</u>	<u>熊 谷 武 司</u>	令和 5 年 3 月 2 2 日重任
			令和 5 年 4 月 4 日登記
	取締役	熊 谷 武 司	令和 7 年 3 月 7 日重任
			令和 7 年 3 月 2 4 日登記
	<u>取締役</u>	<u>阿 部 泰 浩</u>	令和 3 年 3 月 2 日重任
			令和 3 年 3 月 3 0 日登記
	<u>取締役</u>	<u>阿 部 泰 浩</u>	令和 5 年 3 月 2 2 日重任
			令和 5 年 4 月 4 日登記
	取締役	阿 部 泰 浩	令和 7 年 3 月 7 日重任
			令和 7 年 3 月 2 4 日登記
	<u>取締役</u>	<u>菊 池 一</u>	令和 3 年 3 月 2 日重任
			令和 3 年 3 月 3 0 日登記
	<u>取締役</u>	<u>菊 池 一</u>	令和 5 年 3 月 2 2 日重任
			令和 5 年 4 月 4 日登記
	取締役	菊 池 一	令和 7 年 3 月 7 日重任
			令和 7 年 3 月 2 4 日登記
	<u>取締役</u>	<u>田 村 亮 輔</u>	令和 3 年 3 月 2 日就任
			令和 3 年 3 月 3 0 日登記
	<u>取締役</u>	<u>田 村 亮 輔</u>	令和 5 年 3 月 2 2 日重任
			令和 5 年 4 月 4 日登記
	取締役	田 村 亮 輔	令和 7 年 3 月 7 日重任
			令和 7 年 3 月 2 4 日登記

宮城県気仙沼市潮見町二丁目24番1
株式会社まるいち製氷

	<u>取締役</u> <u>園 田 慎</u>	令和 3 年 3 月 2 日就任
		令和 3 年 3 月 3 0 日登記
		令和 5 年 3 月 2 2 日退任
		令和 5 年 4 月 4 日登記
	<u>取締役</u> <u>金 田 康 史</u>	令和 5 年 3 月 2 2 日就任
		令和 5 年 4 月 4 日登記
		令和 6 年 3 月 8 日辞任
		令和 6 年 3 月 2 8 日登記
	<u>取締役</u> <u>園 田 慎</u>	令和 6 年 3 月 8 日就任
		令和 6 年 3 月 2 8 日登記
	<u>取締役</u> <u>園 田 慎</u>	令和 7 年 3 月 7 日重任
		令和 7 年 3 月 2 4 日登記
	宮城県気仙沼市本吉町山谷110番地 <u>代表取締役</u> <u>熊 谷 武 司</u> 宮城県気仙沼市本吉町山谷110番地 <u>代表取締役</u> <u>熊 谷 武 司</u> 宮城県気仙沼市本吉町山谷110番地 <u>代表取締役</u> <u>熊 谷 武 司</u>	令和 3 年 3 月 2 日重任
		令和 3 年 3 月 3 0 日登記
		令和 5 年 3 月 2 2 日重任
		令和 5 年 4 月 4 日登記
		令和 7 年 3 月 7 日重任
		令和 7 年 3 月 2 4 日登記
	<u>監査役</u> <u>町 田 健 司</u> <u>監査役</u> <u>町 田 健 司</u>	令和 3 年 3 月 2 日就任
		令和 3 年 3 月 3 0 日登記
		令和 7 年 3 月 7 日重任
		令和 7 年 3 月 2 4 日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	
		平成29年 6 月 7 日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	

宮城県気仙沼市潮見町二丁目24番1
株式会社まるいち製氷

監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社
登記記録に関する事項	設立 平成25年10月 2日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(仙台法務局管轄)

令和 7年11月26日
仙台法務局気仙沼支局
登記官

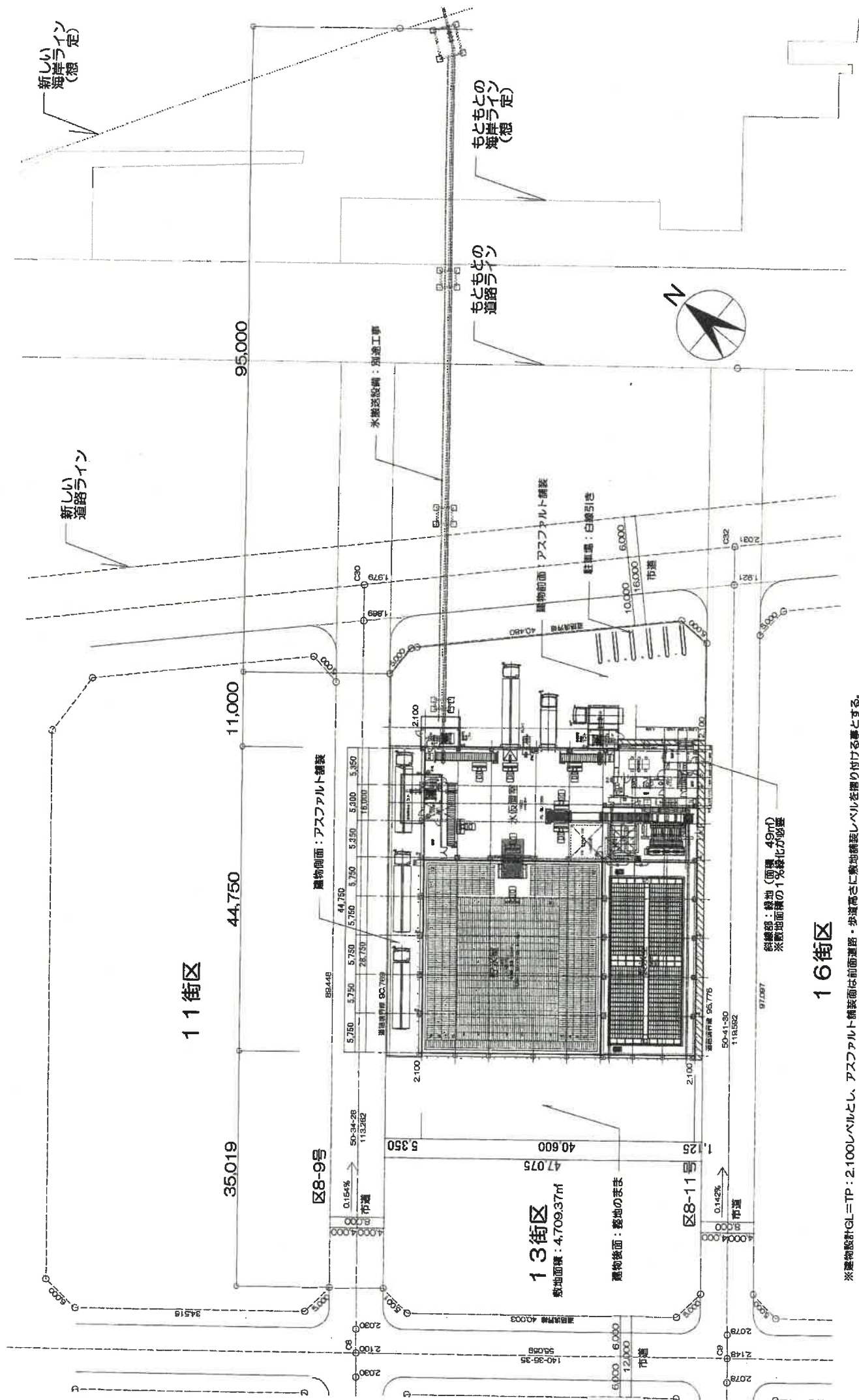
千葉 康 弘



(資料2)

特定漁港施設の運営の事業の遂行に必要な資金の調達の相手方並びに当該相手方ごとのおおむねの調達額及びその調達方法を記載した書類

(非公開)



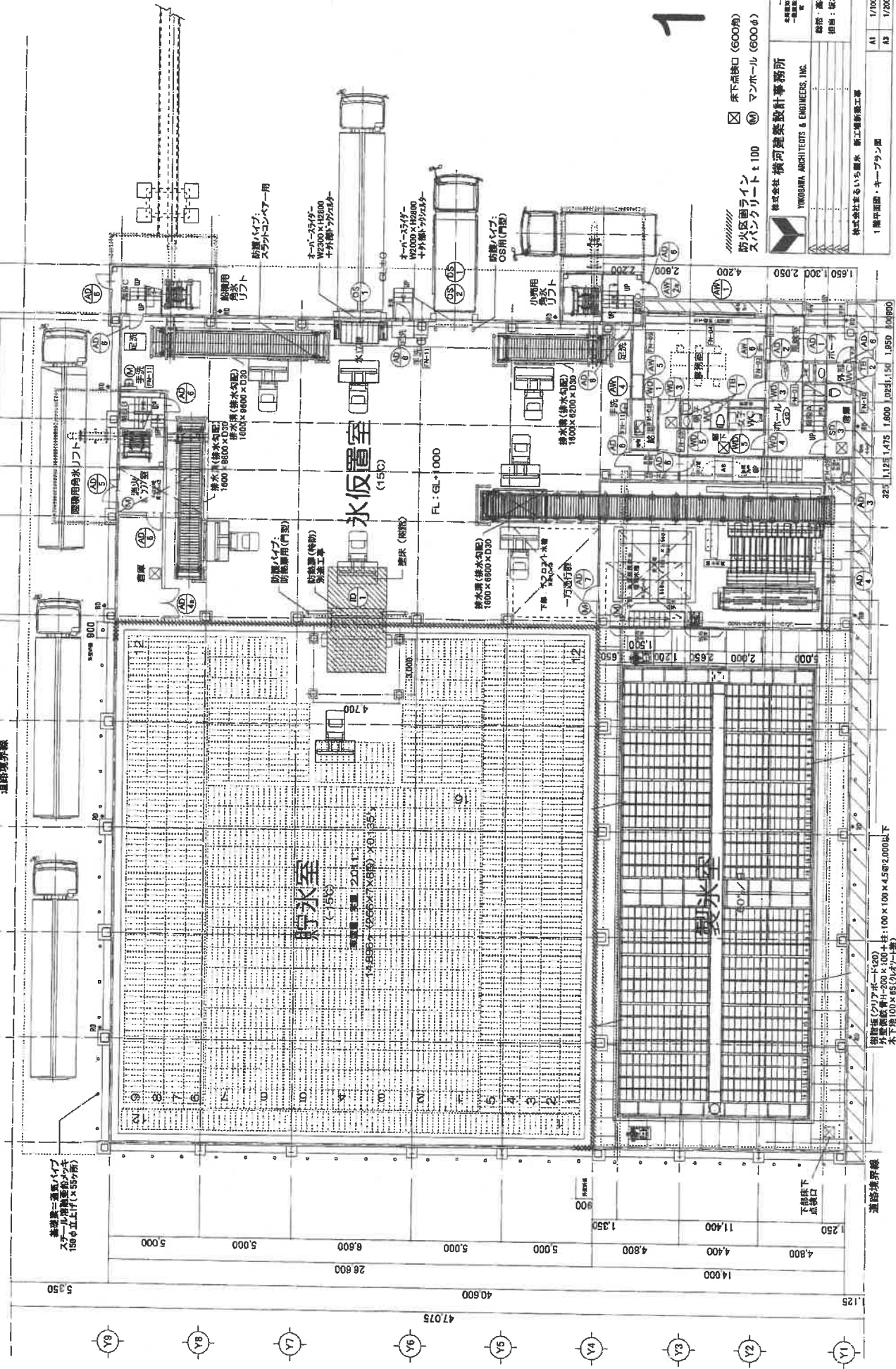
※建物設計GL=TP: 2.100レベルとし、アスファルト舗装面は前面道路・歩道高さに敷地舗装レベルを割り付ける事とする。

1階

防火区画ライン
スパンクリート 100

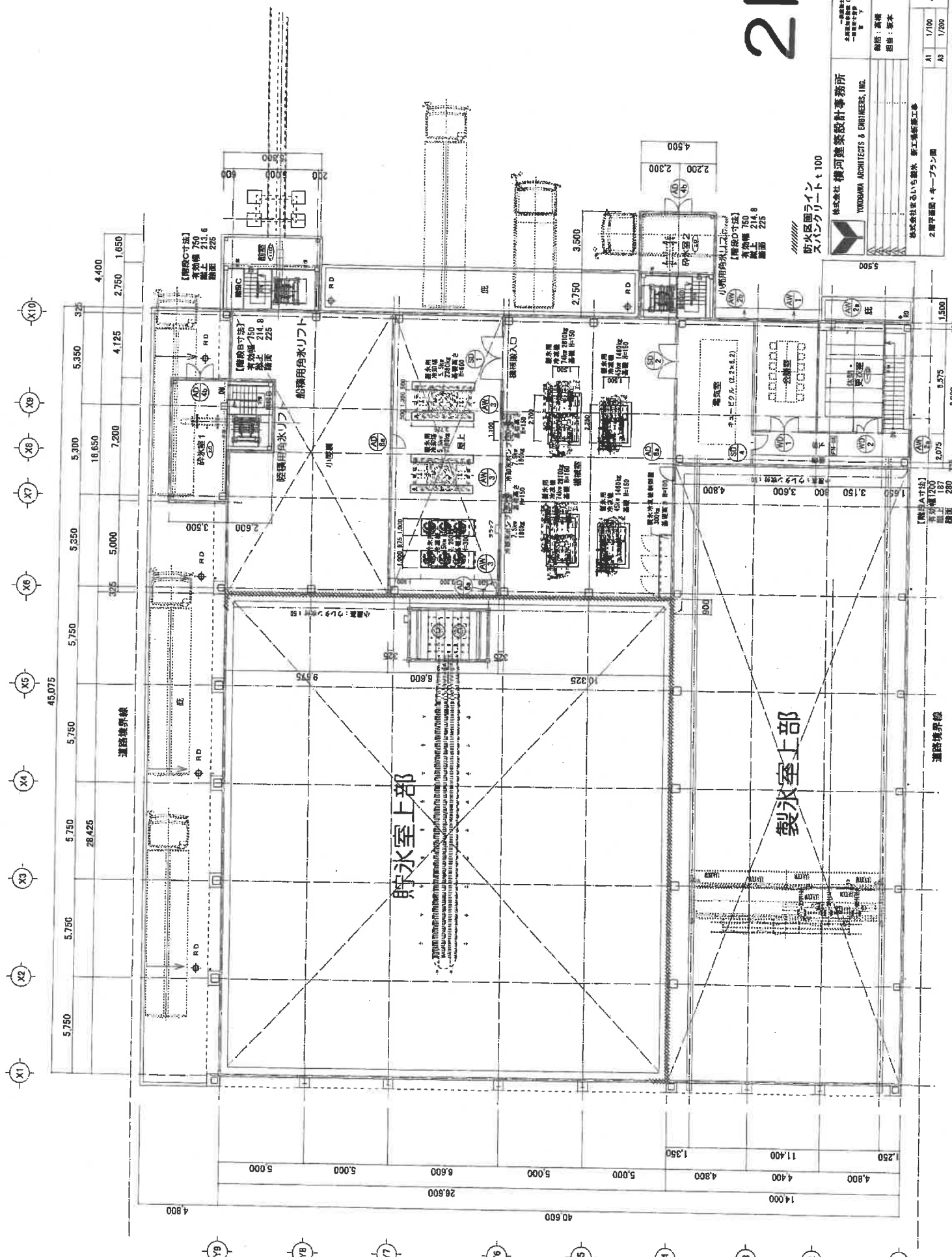
床下点検口 (600角)
マンホール (600角)

株式会社 横河建設設計事務所	
YKOHAWA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.	
代表取締役	横河 隆夫
設計・監理	横河 隆夫
建築士	横河 隆夫
1階平面図	キープラン図
A1	1/100
A2	1/200
A-09	



地下鉄(有明線)沿線
外壁面防雨シート200×100×1.5mm
水下層100×65(分)10層
構造: 10×45 @333(分)10層

道路境界線

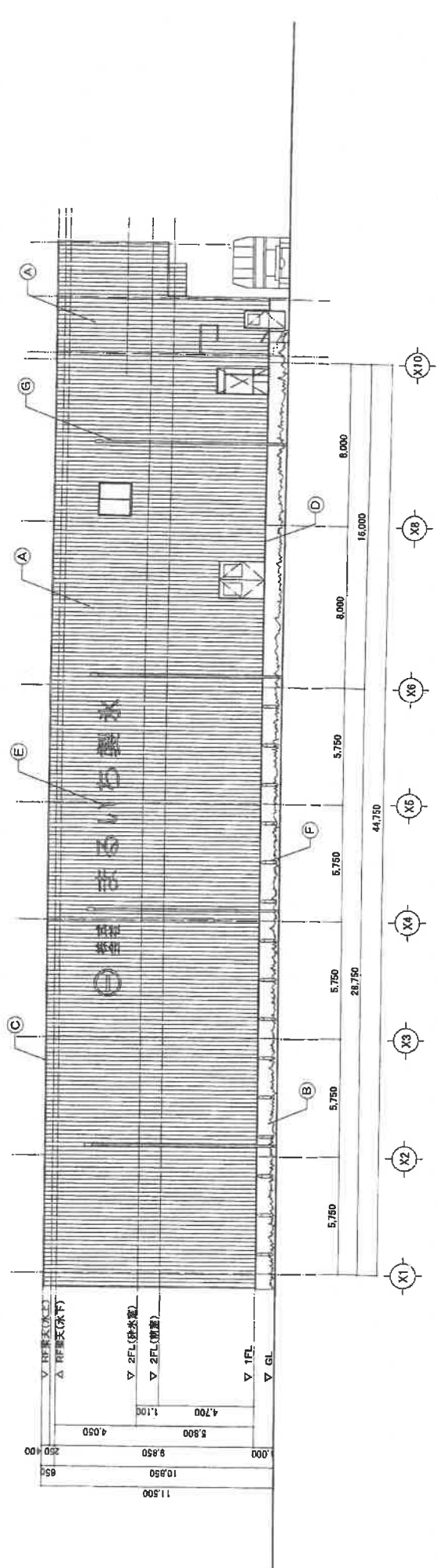
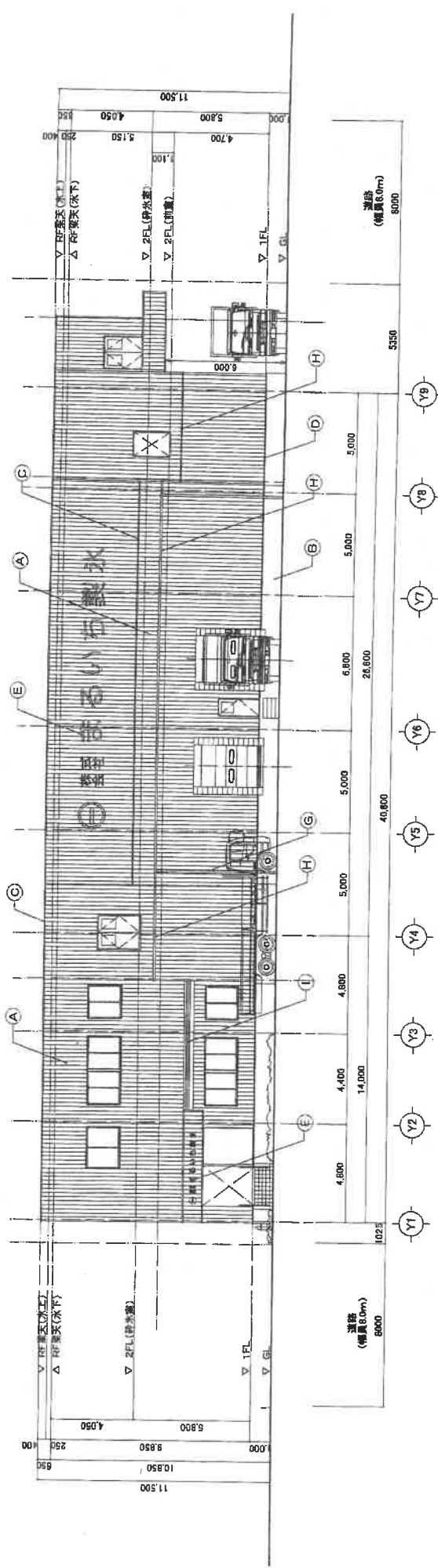


2階

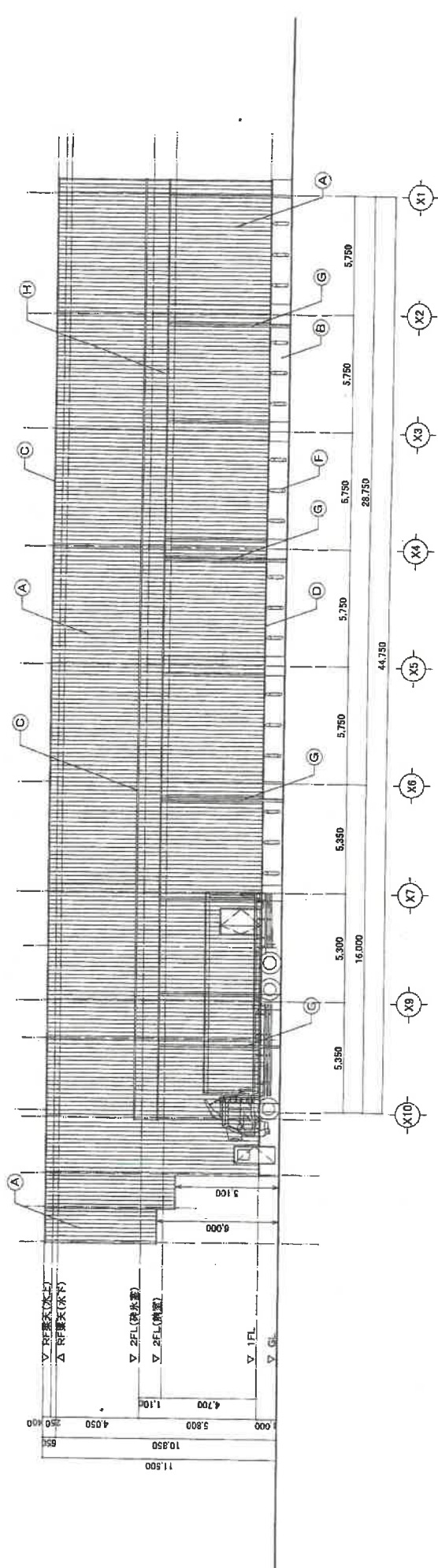
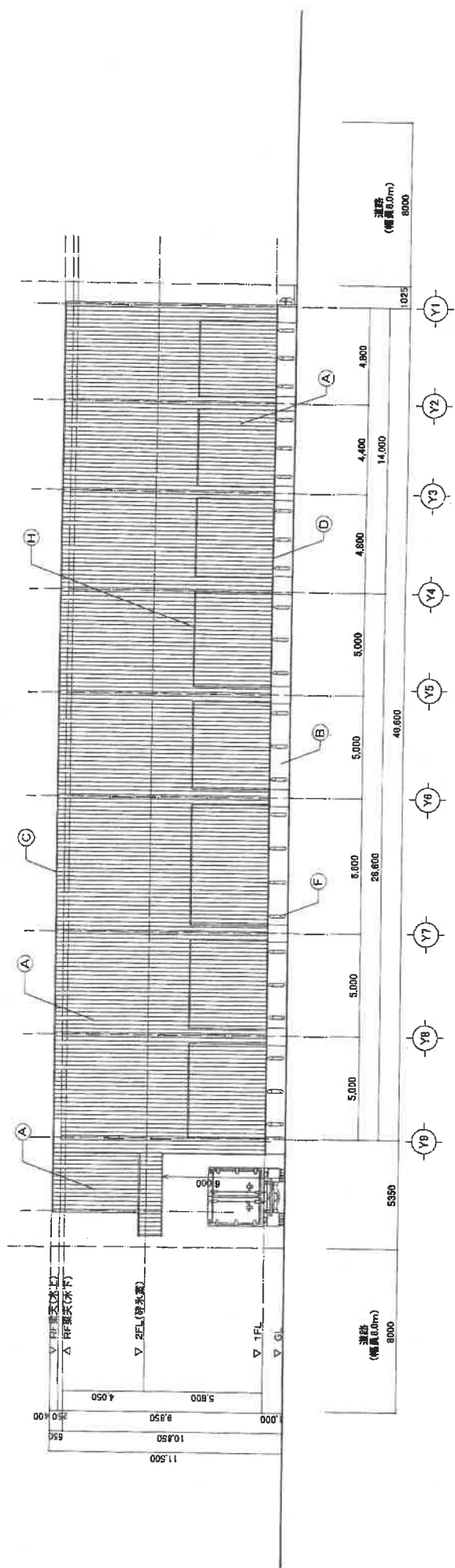
防火区画ライン t 100
スパンクリート t 100

株式会社 横河建設設計事務所
YOKOGAWA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.

設計: 横河建設設計事務所	13. 10. 25
製図: 横河建設設計事務所	
監理: 横河建設設計事務所	
検査: 横河建設設計事務所	
2階平面図・キープラン図	A-10
1/100	1/200



A	外観：アルミ・スチールカラー・ガルバリウム鋼板 10.35	B	断面：コンクリート打ち出し 断面：通気防水シート	C	H	D	E	F	A-12
F	断面：アルミ・スチールカラー・ガルバリウム鋼板 10.35	G	H	I	J	K	L	M	N
YOKOHAMA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.	YOKOHAMA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.	YOKOHAMA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.	YOKOHAMA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.	YOKOHAMA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.	YOKOHAMA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.	YOKOHAMA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.	YOKOHAMA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.	YOKOHAMA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.	YOKOHAMA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.



A	外装: ポリトラス構造 カラ-ガルバリウム鋼板 (0.35)	B	屋根: コンクリート打ち出し 鋼材溶融付タイル	C	窓: アルミ複層窓	D	断水口: アルミ2.0 新曲加工	E	建物サイン
F	通風パイプ 150φ	G	ルーフドレンパイプ 100φ	H	水回: カラ-ガルバリウム鋼板 (0.4 新曲加工)	I	小断水口: 鋼材カラ-ガルバリウム鋼板 (0.35 新曲加工)		
	株式会社 横河建築設計事務所								
	YOKOGAWA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.								

実施年月	2025/12	2026/1	2026/2	2027/2 (1年目)	2028/2 (2年目)	2029/2 (3年目)	2030/2 (4年目)	2031/2 (5年目)	2032/2	2033/2
一時使用賃貸借契約締結			↑							
貸付開始(5年間)				↑						
譲渡申請 (気仙沼市あて)				↑						
適正化に基づく処分申請・承認				↑						
国庫納付								↑		
土地売買契約締結 土地引き渡し								↑		

(資料5)

土地購入代金借入についての調整記録

(非公開)

市有財産一時使用賃貸借契約書(案)

(非公開)

事業用定期借地権設定契約に係る合意書(案)

(非公開)